



フィデリティ投信株式会社が株式会社クリーマ<4017>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社クリーマ<4017>について、フィデリティ投信株式会社が1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行等（カストディアンバンク又は信託銀行等）になります。」によるもの。

報告書によると、フィデリティ投信株式会社の株式会社クリーマ株式保有比率は、8.97%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2022年12月30日。